

佐世保市教育委員会における 自己点検及び評価について

平成30年度版

(平成29年度の振り返り)

佐世保市教育委員会

目 次

佐世保市教育委員会の自己点検及び評価の考え方

(1) 自己点検及び評価を行うに至った背景	1
(2) 佐世保市の自己点検及び評価について	1
(3) 自己点検及び評価の結果について	2
【評価の視点について】	2
【総括について】	3
【教育委員会の活動状況 評価シート①について】	6
【教育委員会が管理・執行する事務 評価シート②について】	12
【教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 評価シート③について】	
	12

資料編：内部評価結果（21～58ページ）

【一次（内部評価）結果】	21
【評価シート①】	25
【評価シート②】	27
【評価シート③】	29

資料編：外部評価結果（A）（69～77ページ）

資料編：外部評価結果（B）（78～85ページ）

《佐世保市教育委員会の自己点検及び評価について》

◎ 佐世保市教育委員会の自己点検及び評価の考え方

(1) 自己点検及び評価を行うに至った背景

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」と称する。）では、「教育委員会の責任体制の明確化」がうたわれ、合議制の教育委員会は、①基本的な方針の策定、②教育委員会規則の制定・改廃、③教育機関の設置・廃止、④職員の人事、⑤活動の点検・評価、⑥予算等に関する意見の申し出については自ら管理執行することとなっています。

これに加え、平成27年4月には、首長と教育委員会の責任の明確化と開かれた教育委員会とすることを目的に、首長に教育長の任命権が付与されるとともに、教育委員会を代表し会務を総理する新教育長へ移行する改正が行われたところであり、本市においても平成27年8月1日より新教育長の就任と新教育委員会制度へ移行したところです。

(2) 佐世保市の自己点検及び評価について

改正地教行法第26条では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとし、また、点検・評価を行う際、学識経験者の知見を活用することが規定されています。このことを受け、佐世保市教育委員会でも、自己点検及び評価を行い、議会報告、市民への公表を行っています。

本年度についても、下記のとおり自己点検及び評価を実施いたしました。

* 評価を行う内容

- ・ 教育委員会の活動状況（評価シート①）

本市の教育委員の構成や学校訪問等の活動状況の評価を行いました。

- ・ 教育委員会が管理・執行する事務（評価シート②）

教育長に委任できない事項について、教育委員会会議の中で、議論を行っているところですが、会議の内容について評価を行いました。

- ・ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（評価シート③）

本年度も、教育振興基本計画第2期に掲げた施策レベルの評価を従前から行っている行政評価（施策レベル）によって評価することとしました。

* 評価の範囲

評価シート①、②、③とも、平成29年度の内容について評価を行いました。

* 評価の方法

まず、教育委員会内部で自己評価を行いました。その結果について、2名の学識経験者に外部委託し、評価の客観性等について、ご意見をいただきました。

(3) 自己点検及び評価の結果について

この章では、項目ごとに、以下のとおり表示しています。

佐世保市における自己点検評価 ⇒ 外部評価のご意見（概要）

詳細につきましては、資料編をご覧ください。

【評価の視点について】

《内部》

西本眞也教育長が2年目を迎え、本市の教育の発展のため様々な施策を展開した。専任指導主事4人を配置する等学力向上対策事業に取り組んだほか、「英語で交わるまちSASEBO」プロジェクトの推進、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の運用、トイレの洋式化等の学習環境の改善など、その内容は多岐に渡るものであった。それぞれの施策において、確実な成果を残すために、教育長及び教育委員、教育委員会事務局、教育機関が連携し、一体となって施策の推進に取り組んだ。特に、事務を総括する教育長が、同時に教育委員会会議を主宰するという平成27年地教行法改正後の新たな制度は、事務局や教育機関との情報の共有が図られるとともに、発展的な議論が行われることで、より一層市民ニーズを汲んだ施策の実施に寄与するものとなっている。

月1回の定例教育委員会を開催するだけではなく、教育機関の視察等適宜勉強の機会を設け、委員の識見を深めることで、議論の充実を図ってきた。9月には、平成29年4月に開設した「幼児まどか教室」を視察し、併せて幼児教育センターの取り組み等幼児教育について考える機会を設けた。また、10月には社会教育委員との意見交換会を開催し、SNSの影響などICTに関わること等の議論を行ったほか、平成30年4月に供用を開始する新相浦地区公民館の視察をおこなった。

会議を進めるにあたっては、資料を事前に配布するなどの工夫により、会議では活発な議論を展開することができた。さらに、会議録を速やかに公開することで、情報の発信にも配慮している。

《外部 池田浩氏～以下、Aと表示する》

佐世保市教育方針及び努力目標及び佐世保市教育振興基本計画第2期の進捗を踏まえ本教育委員会が、山積する教育課題解決に向けて事務局、教育機関等と連携し様々な取組を着実に推進されていることを評価したい。

ここでは、こうした取組について「教育委員会内部評価結果（平成29年度分総括）」、評価シート①「教育委員会の活動状況」、評価シート②「教育委員会が管理・執行する事務」の内部評価、評価シート③「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の順に特に課題と感じたことやさらに期待したいことを中心に記述する。

《外部 山口芳雄氏～以下、Bと表示する》

評価に当たっては、かつて教育委員会事務局で仕事をさせていただきながら、学んだことや反省したりしたこと思い出しながら平成29年度の教育委員会の活動を評価させていただきたいと思います。

【総括について】

《内部》

平成29年度は、6件の事務の管理及び執行の基本的な方針を検討し、5件の規則等の制定及び改廃を決定するなどの活動を行った。会議の実施にあたっては、事前の告知を市のホームページで行う等の工夫をしていたが、平成29年度はさらに、1月定例会の開催場所を西地区公民館とする等、より開かれた教育委員会となるよう取り組んだ。

会議で議論した内容としては、学校教育の分野では、平成30年度から授業が始まる小学校の特別の教科「道徳」の教科書採択や、同じく30年4月に開設する義務教育学校にかかる条例、規則、要項等の改正の検討等を行った。また、今後の学校のあり方を考えるのに重要な学校2学期制に関する検討委員会の立ち上げ、「佐世保市立小・中学校における学校2学期制の検証について」の諮問を行った。さらに、公立幼稚園教員等の資質向上に関する指標や、研修計画を決定し、教職員の資質向上についても、議論を行った。

社会教育分野では、平成29年度に事業が本格化した英語で交わるまちSASEBOプロジェクトの推進、地域等と連携した地域未来塾の実施に関する検討を行った。そのほか、本市文化事業が教育委員会社会教育課と企画部文化振興課が併存することによるわかりにくさを解消するために、文化財課を創設し、社会教育課が所管していた一部文化事業及び博物館島瀬美術センターの管理運営を、企画部文化振興課に移管することを決定した。その他にも、就学一時金の貸付時期を早めるための規則改正や、老朽化している教職員住宅の整備計画の決定を行った。

また、小佐々小学校、楠栖小学校、小佐々中学校においては、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、小佐々地区学校運営協議会を中心に、児童生徒たちのための様々な取り組みが実施された。さらに、小佐々地区学校運営協議会を支援するための地域コーディネータの決定を行い、制度がより充実したものとなった。

《外部 A》

(1) 教育委員会体制及び関係機関との連携の在り方について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」改正を受け、新教育長のリーダーシップのもと山積する教育課題に各教育委員自ら様々な教育現場に出向き情報を収集するとともに、それぞれの教育に対する知見を高めるために研修の機会を積極的に活用されていることが伺える。

また、教育委員会事務局も教育委員と緊密に連絡を取り首長及び関係機関と連携した施策の具現化に向け努力し成果を上げるための取組みを進めている。学力向上対策や教育環境の整備、英語で交わるまちSASEBOプロジェクトの推進等、早急に対応すべき課題も多い中、今後も市民の期待に応えるべくその課題克服・改善に向け組織的な対応がなされるよう期待したい。

昨年度も述べたが、年2回開催されている「総合教育会議」において、本市教育委員会が取り組む「英語で交わるまちSASEBO」プロジェクトやコミュニティスクールの運用等、本市教育課題を踏まえた建設的な議論が展開されている。課題が多様化し複雑化する中にあって、行政間における横断的な連携はより重要となっている。それぞれの役割と責任を踏まえた上で本会議等を佐世保の教育の在り方、その未来を語り合い、施策の充実を図る

場として有効に活用されることを願う。

(2) 次代の社会変化を見据えて（学校教育）

次代は予測することが極めて困難な時代と言われている。科学技術の進展、グローバル社会への転換は、子供たちが生きる社会に大きな影響を与え、働き方、暮らし方等生き方そのものを大きく変えていく。今、本市で学ぶ児童生徒も、やがて多くの人々と協働しながら様々な課題に立ち向かい未来を切り拓く「未来の創り手」として次代を生き抜いていく人となる。

現在進められている教育の改革は、次代を生きるために必要な基礎となる力、基盤とすべき資質・能力を育む教育を推進するためのものである。今般、改正された学習指導要領はこうした教育、指導の在り方について具体的にその内容、方法を示し改善を求めている。

①スクールコミュニティについて

国の日本創生会議「全国市区町別の将来推計人口」の結果によると、本市においても急激に人口流出、少子高齢化が進み社会が大きく変化することが予測されている。特に市内において人口減少が著しい地区においては自治機能や地域コミュニティが低下し、自治会をはじめ関係団体、機関がその機能を失っていくことが指摘されている。こうした状況の中、学校教育においても学校規模が縮小し、児童生徒の減少に伴う学校規模の適正化の議論が進められることが予想される。

本市ではこうした地域コミュニティの現状、課題を踏まえた上で、家庭、地域、関係機関を含んだ学校を中心とした新しい地域コミュニティの構築について実証研修を進められ徐々に成果を上げつつある。規模が縮小することには抗えなくとも、保護者、地域住民が主体者となり学校を中心に「寄ってたかって」児童生徒に関わり支えるつながりを創出することは、新しい形の地域コミュニティを形成する大きな力となり得る。

学校教育においても、コミュニティスクールの拡充と小中一貫教育を連動させた取組は、こうした社会変化に対応した実践的な取組といえる。すぐに結果を求めるのではなく各世代において徐々に人の輪を広げ主体となる支援者を増やしていくことは、町の姿を多くの方々で共有し「寄ってたかって」児童生徒を育てる環境を整える力となるのではないか。

現在、こうした取組は、佐世保市に限らず県内、国内各地で進められている。特に県内で取り組んでいる実践校等との情報交換、県主催の研修会等で互いの取組の進捗、課題等を共有することは、地域の特性を生かした教育を充実させることに繋がる。「社会に開かれた教育課程」は、こうした視点を持って初めて具現化されるものと考える。本市における実践の成果に期待したい。

②子供の心と命を育む教育について

教育の基盤に「子どもたちの心と命を守る」体制が整えられていないなければならない。どのような優れた教育も子どもの心と命を守ることが担保されなければ意味をなさないからである。

今般こうした「命を大切にする教育」を推進していく中で、想定を超える豪雨や自然災害等による被害、また、これまで経験したことのない気象変化に伴う教育環境の見直し等

従来の危機管理体制を見直し意識の変革が求められている。「まさか」はどの学校、どの地域にも起こりうる。危機管理の側面からこうした事態に対応し得る体制を整備するとともに、状況に応じ対応できる教員、児童生徒を育成するための防災教育、危機意識の高揚について改めて見直す必要があると考える。

本市においては、全国を揺るがす悲惨な事件を経験し、児童生徒の心と命を守り育む取組を先導的に整えている。これも「まさか」を起こさない、起こさせないための取組みである。教員、保護者、地域住民の意識変革とともに財政的な限度はあるが、可能な限り「子どもの心と命を守る」安全・安心な教育環境の整備に向けて努力されるよう願ってやまない。

また、心を育む教育を推進するために道徳教育、中でも「道徳の時間」の充実を図ることは重要である。道徳の教科化に伴い教育委員会の中でも教科書の採択等について議論が重ねられ、また、すでに学校現場においても道徳教育に関する研修が進められていることと拝察される。道徳の教科化を巡っては教科書の取扱い、評価に係る課題等も指摘されている。こうした課題に対し学校現場でどのような実践が行われているかの検証を行うとともに、これから道徳教育を考える幅広い視点からの議論を広げられるよう期待したい。

③学力向上について

昨年も指摘した点であるが、児童生徒の学力向上は日々実践される授業が変わらなければ達成されることはない。特別な指導方法や技術を指しているわけではない。授業のねらいの明確化、評価の徹底、ねらいに即した学習展開等授業づくり等、本来授業作りの基本とすべき内容が徹底されなければ児童生徒に力をつけることはできない、そうした思いからである。

目指す学力は「生きて働く知識や技能」、「未知なる課題に対応し得る思考力・判断力・表現力等」「学びを自分の人生や社会に役立てる学びに向かう力」の3つの柱を立てその育成が求められている。その内容は繰り返し研修等でも取り上げられ、学校現場においてキーワードとして定着している。しかし、校種、教科等に関わらずこうした学力に対する意識が職員間で共有され、1時間の授業の中に、示されている力のいずれかが学習活動が計画的に設定されなければ、求められている学力を身に付けさせることはできない。

「主体的・対話的で深い学び」は、一斉指導、ペア学習・グループ学習等のような学習場面においても、一人一人の児童生徒が自らその根拠を明確にし、思考する、判断する、表現する活動を通して自らの学びを深めていく活動である。

本市は中核市として教職員研修の主体者として実施されている。特にその中核である市教育センターでは、課題を分析するとともに実態に即した研修が提供されている。本市の課題である児童生徒の学力をさらに向上させていくためには、具体的な授業の改善の在り方を示し、全市的に授業改善を進めていくための方向性、具体的な取組を示していくことが大切である。市教育センターの果たす役割はますます重要なものとなると考える。県教育委員会が示している学力向上に向けた「新3つの提案」と関連付けた取組みや関係機関等との連携をさらに進め児童生徒の姿として成果を上げられるよう事務局をはじめ関係機関の取組み、実践に期待したい。

《外部 B》

西本教育長が就任2年目となり、様々な施策が展開された。内容は多岐にわたり、教育長及び教育委員、教育委員会事務局、教育機関が一体となって児童生徒の学習環境の改善・充実のため、学力向上対策やコミュニティスクール、トイレの様式化など確実な成果を残すために取り組んだ。地教行法の改正後は、教育長が会議を主催することとなり、事務局や教育機関との情報の共有が図られ、一層市民のニーズを汲んだ施策の実施に寄与するものとなつたことは評価できる。詳細については後述する評価シートごとに具体的な記述を行うこととする。

【教育委員会の活動状況（評価シート①）について】

《内部》

* 教育委員会の構成について

- ・ 教育委員会の構成については適正である。
- ・ 任期満了に伴う教育委員の交代については、引き続き在任委員が職務に当たることとなり、これまでの経験を活かした活動が期待されるところである。

* 教育委員会会議の開催状況について

- ・ 平成29年度は、特別の教科道徳（小学校）の教科書採択に係る会議があり、平成28年度に比べると開催数は若干増加することとなった。処理した事案の件数は少し減少したものの、開催数については適切だと考える。定例教育委員会では、学校教育、社会教育等あらゆる教育分野での議題等を限られた時間で協議・検討しなければならないが、活発な議論のためには事前の検討素地を収集する必要がある。このため、前期教育委員会において、様々なテーマについて研修したことにより、委員が現状理解を深め、それにより定例の会議での議論が深まり、会議が活性化した。今後も継続し、議論を通じて委員と事務局が課題を共有するとともに、委員としての識見を高めていきたい。
- ・ 平成27年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い定例教育委員会において規則等の適正な改正を行うとともに、改正法の趣旨に基づき新たな教育委員の役割を意識しながら会議に臨んだ。
- ・ 会議に出席する各課かい長から、各課の事業及び施設の状況等についての説明を求めるという議事運営上の工夫を行っており、現場の状況が把握でき、議題に対する理解を深めることができた。特に各課かい長からの適切な説明・報告が多く、会議に深まりが出ており、委員と事務局の一体感を醸成している。
- ・ 会議開催にあたり、Eメールや郵送等で事前に資料等が送付されたことで、議題を十分に吟味でき、議論に深まりがあった。
- ・ 特に黒島小中学校、浅子小中学校の義務教育学校の実現については、教育委員会で検討、議論を重ね、また事務局及び学校現場と一体となり、児童生徒の学習環境の充実に向けて一定の成果を出すことができた。また、その他の小中一貫型教育、コミュニティ・スクールの取り組みについては、研究発表会・諸行事に参加するなどして教育委員会として関心を持ち、対処している。

* 教育委員会会議の公表状況について

- ・ 開かれた教育委員会とするため、委員会の開催期日を事前にホームページに公開するな

ど、引き続き積極的な情報公開に努めた。

- ・ 平成30年1月定例会を西地区公民館で開催するなど、市民が訪れやすい時間と場所を設定した。結果として、11名の方に傍聴していただくことができた。今後も傍聴しやすい環境づくりと共に教育行政への関心を高める取り組みも進めていきたい。
- * 行政等が主催する行事への出席状況について
 - ・ 出席回数については、昨年と比較し20%ほど増加した。行事については、出席努力・自主判断の区別を行っているが、その基準に従った出席を行うことで、教育委員としての職責を果たした。また、年間を見通した行事予定の提示が事務局からあり、出席しやすかった。
 - ・ 平成29年度も、前期教育委員会での研修により、佐世保市の教育をめぐる現状と課題・取り組む主要施策等について、認識を深めることができた。この前期教育委員会では、児まどか教室（キンダーまどか）の視察を行い、現場での取り組みを見ることで、更なる知見を身に着けることとなった。
 - ・ 学びの社会の実現、生涯学習による「地域の絆」の再生、徳のある人づくりを掲げる德育の推進等、社会教育に関する重要施策も多く、社会教育委員の会との意見交換会は大変意義深かった。
- * 議会出席状況について
 - ・ 平成27年8月以降は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことに伴い、教育委員長という職がなくなったことで、教育委員は議会に出席する機会を失すこととなつたが、質問通告時には、全体の質問が送付されるとともに、議会後の定例教育委員会で教育関連の質問要旨と答弁骨子について、事務局から報告がなされ、議会の状況を細かく把握ができた。
- * 首長との連携について
 - ・ 任意で行っていた意見交換が、平成27年度から総合教育会議という公の会議として主催され、2度の意見交換ができた。首長、教育委員の教育に対する考え方や現状認識を共有でき意義深い会となつた。今後も定期的に開催されることとなるため、貴重な意見交換の場として活用していきたい。
- * 教育委員の自己研鑽について
 - ・ 講演会・研修会等へ参加するなど積極的な資質向上に努めた。
 - ・ 学校教育に限定することなく、幼児教育・社会教育・スポーツ振興等教育全般にわたる研鑽をさらに深めることで、今後の議論の活性化につなげていきたい。
- * 学校訪問について
 - ・ 学校訪問の出席については、各委員ができる限り出席する努力を図り、学校現場の状況把握に努めたと評価できる。
 - ・ 学校訪問（学校経営の説明、授業の視察、地域との連携状況、学力向上の取組状況の確認等）は、市教育行政の浸透ぶりをうかがうバロメーターでもある。学校経営の実情についての委員や事務局との意見交換の後に、適切な指導・評価が行われている。
教育委員の重要な職務のひとつであることから、今後もこの方式を継続したい。
- * 教育に関連する外部団体との意見交換について
 - ・ 佐世保市教育会、佐世保明るい社会づくり運動推進協議会、佐世保市PTA連合会等外部

団体が主催する事業には積極的に参加し、参加者との意見交換を行うことで、識見を深めることができた。

- 今後とも、外部団体の主催事業には積極的に参加し、連携を深めていきたい。

《外部 A》

(1) 教育委員会の構成

昨年度と構成に変わりなく、構成数、年齢・性別等について特に問題は認められない。委員会においても様々な立場、視点から活発な議論が展開され、施策を推進するための研修、情報収集等も積極的に行われている。

(2) 教育委員会会議の開催状況

毎月1回の定例会に臨時会等を加え、昨年度より1回増となる会議が開催されている。昨年度と比較し若干の増となっているが、会議開催に当たって日程調整を行う等より効率的な会議運営がなされている。

特に多角的な議論や判断が必要な議題に関しては、担当課等から具体的な説明を求め、事前に送付された資料を基に課題を焦点化する等、各委員における自らの見解を明らかにするための準備が行われている。次代の地域の学校教育の一つの姿を示した義務教育学校設置に向けて、地域や学校現場の意見を踏まえた上で議論を深め実現に至った議論がその一例といえる。

議事録等を確認しても、事務局からの提案を追従するというものは少なく、常に教育課題に対し各委員が様々な見地から意見を述べ協議の上、議決等を行うという望ましい運営がなされていることを評価したい。

単に議題等によってきめ細かく会議を開催することも必要であるが、現にある教育課題に対していかに多くの視点から課題を捉え、その方向性を示していくかがより重要と考える。こうした地道な取組が本市教育の充実・発展に寄与していくものと考える。今後も事務局や関係機関等と連携し闊達な議論のもと委員会運営がなされるよう期待したい。

(3) 教育委員会会議の公表状況

平成29年度は「開かれた教育委員会」の一環として昨年提案させていただいた移動教育委員会を開催していただいている。傍聴者11名をどのように捉えるかは見解が分かれるところもあるが、少なくとも多くの地域住民や教育関係者の意見等を聴取しながら市民の声を生かし、また支援を求める教育施策を推進していくという方向は今後も大切にすべき視点であると考える。

特に学校教育において「地域の子どもは地域で育てる」という機運をさらに醸成し主体者として地域住民に関わる取組を拡充していくことは、新しい教育課程を推進していく上で重視すべき視点である。こうした意味からも、本市教育に係る課題、情報を積極的に発信していく努力をさらに求めたい。

(4) 行政等が主催する行事への出席状況

平成28年度118回に対し平成29年度は142回と24回の増加となっている。延べ出席者数等

は減少しているが各委員の負担等を考慮すると十分に職責を果たした回数といえる。各委員によって行事等への出席回数、内容にやや隔たりがあるが、各委員の負担や教育委員会で定めた基準に沿った対応がなされており特に問題とすべきものはない。現場主義を貫く場として多くの児童生徒や市民との出会いは、本市の教育を振り返る上で貴重な機会でもある。無理のない範囲で積極的に出席されるよう希望したい。

(5) 議会出席状況

新制度に基づく対応であり、特に議会等からの要請がなければ出席がないことは当然である。議会における一般質問に対しては、質問通告内容また答弁骨子等も事務局から提供され、議会が求める教育課題、争点等の把握に努められている。

間接的ではあるが、議会等で指摘された課題等を教育委員会の会議等を生かし議論がなされるとともに、その成果を反映させる取組は十分に機能していると考える。

(6) 首長との連携

内部評価結果（総括）でも触れているが総合教育会議において、教育の現状、次代に向けた教育の方向性等について充実した意見交換が行われ、会議における議論をもとに、教育委員会における重点プロジェクトの推進やコミュニティスクール等学校を中心とした地域コミュニティの運用等についてその方向性が示されている。今後、異常ともいえる気象変化に対応した教室環境の整備、また自然災害や不審者等に対する対策など、首長と教育委員会が連携し、行政機関だけでなく社会全体で「子供の心と命を守る」体制づくりとの意識の醸成に尽力されるよう期待したい。

(7) 教育委員の自己研鑽

講演会、研修会等への参加が述べ104回、前年度から7回の増となっている。各委員がそれぞれの立場、視点を持って学校教育、社会教育、芸術文化等、幅広い分野において研修が深められている。

単に情報として課題を捉えるだけでなく、実際にその場に出向いて、見えるもの感じるものがある。独自に行われる学校訪問では、幼稚園から高等学校まで校種に関わりなく視察訪問、講演会参加等が行われている。本市学校教育を幅広く捉えるためにも就学前、卒業後の進路である高等学校等の教育の状況、課題を捉え、目指す教育、教育環境を整えていくためにも貴重な学びの機会として活用されていると考える。今後もこうした自己研鑽等に積極的に取り組まれるとともに、互いの情報を共有しながら、佐世保市の教育に生かせる取組を進められるよう期待したい。

日程を定め実施される小中学校への訪問は、昨年度より2回増となる12校で実施されている。学校訪問は、単に学校視察という視点に止まらず本市教育行政の浸透状況、課題等を、授業をはじめ教育活動全般をとおして教育課程の進捗状況や教師と子どもの関係から教育の実際を把握する機会である。また、学校が学校教育目標の具現化に向けた組織体として機能し、課題解決に向けてどのような取組が進められているか校長の実践力や努力等を捉える場でもある。目標実現のための努力は日々各学校においてなされるべきものではあるが、自らの実践を振り返り課題等を改めて把握する機会として今後も継続して取り

組まれる必要があると考える。

(8) 教育に関する外部団体との意見交換

佐世保市教育会、市PTA連合会をはじめ市内の教育関係機関の行事に積極的に参加され参加者との意見交換を積極的に実施されている。各団体、機関の教育に対する取組み、思いを共有するとともに教育施策実現に向けて協働で取り組む支援をいただく上で大切な場といえる。今回も取り組まれていたが、社会教育関係者との意見交換は、新しい地域づくりを進めていく上では非積極的に取り組んでいただきたい視点でもある。

様々な立場で、様々な視点を持って取り組まれている方々の意見等を聴取ことは、本市教育をより幅広く考え方移す上で重要であり、今後も様々な分野で教育を支える関係機関・団体等と積極的な意見交換等を行われ本市教育に生かされるよう期待したい。

《外部 B》

(1) 教育委員会の構成について

教育委員会の構成については、男女比・年齢構成・PTA関係者や地域関係者など幅広い人材で構成され、また委員としての識見も教育委員会の議事録にもあるように大所高所からの意見が、各委員から述べられ適正であると考える。また教育に対する深い关心や熱意が求められているが、自主判断での出席になっている研修等にも積極的に出席されていることから、そのことは十分感じることができる。幅広い視点で議論されていることなど、現状の委員の構成は適正で評価できるものであると思う。

(2) 教育委員会会議の開催状況

平成29年度の教育委員会会議は、24回開催と前年度に比べ1回増で予定通り開催されたものである。1回あたりの委員の出席率も3.91人(H28 3.95人)であり、ほぼ全員の出席であったとみることができる。臨時教育委員会も極力前期教育委員会の開催に合わせる等効率化も図られている。さらに、案件によっては事前に資料を送付したり、前期教育委員会をテーマを持った勉強会とすることで、議論の活性化を図るなど、会議に深まりと各教育委員の識見を高めるなどの議事運営上の工夫がみられる。そのことが、各委員の出席率に結びついているように思う。

(3) 教育委員会会議の公表状況

平成29年度は遅滞なく議事録も公表されたことは評価される。また、1月の定例教育委員会を西地区公民館で開催したことにより、地元の方を中心に傍聴者があった。前年度に比べ開催場所や時間の工夫がなされたことはよかったです。今後も、開かれた教育委員会を目指し、参加しやすい環境づくりに努め、市民の教育行政への関心を高めるよう望みたい。

(4) 行政等が主催する行事への出席状況について

平成28年度118回、平成29年度は142回の出席状況で、回数としては24回の増となって

いる。これは、行事については出席努力・自主判断の区分をしたことや、年間を見通した行事予定の提示が事務局からなされ、出席しやすかったためであると言える。今後も行事の精選が図られ、委員が選択しやすいような取組を事務局にはお願いしたい。また、前期教育委員会の研修も本市の主要施策等の認識を深めており、児童まどか教室の視察も有意義なものであったと思われる。社会教育に関する施策も重要なものが多い。そういう点から、社会教育委員の会との意見交換会は意義深いものであると言える。

(5) 議会出席状況について

平成27年8月から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員長という職がなくなり、教育委員は議会への出席の機会を失った。この件については今後評価する必要はないと考える。市議会との連携強化のためには、議会後の定例教育委員会で教育関連の質問要旨と答弁骨子について事務局から報告がなされており、議会の状況把握がなされているので問題ないと思う。

(6) 首長との連携

平成27年4月1日から総合教育会議という公の会議として主催され、平成29年度は2度の意見交換がなされている。教育委員も全員参加し、首長との意見交換によってお互いの教育に対する考え方や課題意識の共有が図られ、大変有意義な場と言える。今後も定期的な開催を望む。

(7) 教育委員の自己研鑽について

平成29年度は学校図書ボランティアネットワークの研修会への定期的な参加とともに図書館関係の研修が目についた。また、高等学校の講演会参加や、社会教育・芸術・スポーツ振興等教育全般にわたって延べ104名も参加し、研鑽を積んで教育委員としての識見を高めるとともに、地域との交流も深まっていると心強く思う。

(8) 学校訪問について

学校訪問は、教育行政の浸透ぶりを直接把握する機会であると同時に、学校経営の実情について意見交換・評価を行う教育委員の重要な職務である。このことから、平成29年度小学校6校、中学校6校計12校の学校訪問（A）出席努力に対し延べ41名（85.4%）の出席があった。さらに、本来出席努力をしていない学校訪問（B）にも小学校13校16名、中学校2校3名、義務教育学校2校4名延べ23名もの出席があり所期の目的を十分果たしていると言える。

また、小中学校の研究発表や公開授業にも積極的な参加が認められる。

今後に向けては、特色ある学校の取組（地域との連携・学力向上の成果等）については、学校訪問Aとは別に教育委員が訪問したい学校を1校でも選定できれば、現状把握もより進むのではないかと考える。

(9) 教育に関する外部団体との意見交換について

佐世保市教育会、佐世保明るい社会づくり運動推進協議会、佐世保市PTA連合会等

外部団体が主催する事業に延べ32名参加し、関係者と幅広く意見交換を行ったことは、教育委員としての識見を深めるとともに、連携も図られたと言える。気になった点は、各委員個別の外部団体との意見交換に記録されている数と、<資料その1>P18とではかなりの開きがあることである。これは、意見交換という点に絞って整理されたのではないかと推測するのだが。

【教育委員会が管理・執行する事務（評価シート②）について】

《内部》

- ・予算編成に教育委員の意見を反映できる時期に会議を設定したことで、首長に対し、教育委員会の意見を伝えることができた。
- ・従来の自己点検及び評価の結果により、会議資料の事前送付など様々な改善を図ってきた効果として、活発な議論が展開された。

《外部 A》

教育委員会が管理・執行する事務は前年度比較で11件減、報告事項は3件の増となっている。昨年度と同様に委員会の中において管理・執行する事務について丁寧な議論が重ねられている。また、教育委員会において各部署等の事務、取組みについての具体的な報告・説明がなされ、教育行政全般における事務執行状況について的確に把握されている。

教育委員会においても本市教育施策及び教育予算の適正な執行について教育委員による質問や意見等によってそのチェック機能を果たしている。

《外部 B》

評価シート②は、「教育委員会が管理・執行する事務」14項目について活動指標の件数が示されており、事務件数としては28年度より11件減少している。1年間で160件と事務量は多いものの平成27年度以降24件の減少であり、事務の効率化等に向けた事務局の努力でもあると思う。また、教育委員会会議の開催前に資料を送付して説明に時間を要する案件は特に教育委員に議題について十分吟味してもらう方法を探ったりして、活発な議論が展開されるような工夫があったものと評価できる。

また、総合教育会議で、首長との意見交換時に予算編成に関して、教育委員会の意見が反映できる時期に設定されたこともよかったですと言える。

【教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（評価シート③）について】

《内部》

- ・事務事業評価については、行政の内部評価であり、評価内容については了承する。

《外部 A》

(1) 確かな学力の向上

本市の重点課題ともいえる学力向上に向けて昨年度学力向上本部を立上げ、専任指導主事を4名配置する等より具体的な指導を進められている。どこに課題があり、何をどのよ

うに改善していくか専門的な視点から授業とおして指導助言を行い、授業改善につなげていくことは有効な手立てといえる。しかし、直接指導できる教員には限りがあり、仮に校内においてPDCAサイクルを意識した対策を進めたとしても、求められる学力が教員に具体的にイメージされ、そうした力を身に付けさせるための授業の姿が見えなければ、児童生徒の学力向上は望めない。

課題設定は児童生徒の知的興味・関心を搔き立てるところから生まれる。学びを深めるための対話的学習は、根拠を明確にした個別の思考、判断等をもとに、それを他と比較し、話し合い、協働し追究していくことで個々の学びが深まる。取り立てて新しいことが求められているのではなく、本来主体的に学び深めるという授業本来の役割が求められているにすぎない。授業において児童生徒の力を引き出し、支える授業がさらに進められるよう強く期待したい。

また「確かな学力の向上」(施策を構成する事務事業の評価04指標)において示された長崎県基礎学力調査(英語)平均点の達成度81.2ポイントは、かなり厳しい結果といえる。平成31年度全国学力調査において新たに「英語科」の実施が予定されているが、まさに4領域(読む、聞く、書く、話す)を意識し、英語によるより実践的なコミュニケーション力の育成を図った授業の成果を調査するものである。言うまでもないが授業の成果は、求められている生徒の力として表れる。英語教育だけの課題ではないが、学力向上を図る直接的な鍵は、授業改善と教職員の指導力向上にある。危機感を持った対策が必要ではないかと考える。

本市において推進される学力向上対策が、こうした視点を組み込んだより実践力を高める取組となるよう期待したい。

(2) 豊かな心を育む教育の充実

豊かな心を育む教育を充実させるために学校、家庭、地域社会の連携はより重要である。

豊かな心は、自己を肯定的に捉え、自ら生き方を輝かせている「いのち」を見つめ、より良い生き方を模索する中から生まれる。自分の命、他者の命、万物の命を意識させるとともに、私が多くの命をいただきながら生きていることを、発達段階を考えた上で児童生徒の心の中にしっかりと刻み付ける教育がさらに進められるよう願っている。

市内全小中学校で実践されている「いのちを見つめる強調月間」は、まさにこうした意味を持つ取組みと考える。危機管理の視点から留意すべきは「意識は風化する」という視点である。強調月間は、その意識をつなぐ意味を持つものであり、単に過去を振り返るだけでなく、子供たちの豊かな心をどのように育むかを教職員、保護者、地域住民が一度立ち止まり振り返る機会と捉え、内容を吟味し続ける姿勢が問われるのだと考える。

児童生徒の社会においても豊かな心の成長を阻害する様々な出来事、事案が生じている。特に、近年SNSを媒体としたいじめや学校や教職員の力だけでは捉えきれない陰湿な問題行動も多く発生している。教職員間の客観的な観察等による情報共有とともに多くの関係者の目、気づき等についてスムーズに伝達される組織的な取組がさらに拡充されることが必要である。常に起こり得る危険を察知し危機感をいかに共有させ継続させていくか。学校を中心とし管理職員のリーダーシップのもと地域ぐるみの危機管理体制が発揮されるよう期待したい。

(3) 安全・安心な教育環境の確保

台風・豪雨、地震等に加え異常な気象変化に伴う災害等が全国各地で発生している。また多くの児童生徒、地域住民もその犠牲となっている。本市においてもこうした災害被害を免れるという保障はなく「まさか」は起こり得るという意識の中から「安全・安心な教育環境」を確保していく必要がある。

現在、校舎等の耐震工事は終了されているが、現在も非構造部材の耐震化は継続中である。校舎、体育館等の施設・設備の老朽化は本市だけではなく全国的な課題であるが、学校施設は児童生徒が日々学習を行う場である。当然ではあるが安全・安心な場でなければならない。財政的な制約はあるにせよ事務局当局の御尽力に期待したい。

また本市では、多くの学校、地区によって児童生徒の登下校や地域での見守りに努力されている。地域と連携したセーフティーネットの構築という観点からも素晴らしい実践が地域の課題、特質を踏まえ実践されていることに深く敬意を表したいと思う。学校や教員の力だけでは、児童生徒を守り切れない事案が多く発生している。防犯の観点からも「多くの人の目、多くの人の手、声掛けが子どもを守る」という意識を高めていくことが肝要であると考える。

防災の観点からも児童生徒の安全を考え実践に移すことは、高齢者や障害を持つ方々の安全を考え行動することにもつながる視点である。単にマニュアルを整備するというだけにとどまらず行政機関等も中に入り町ぐるみで防災体制を整え安全・安心なまちづくりにつなげていかれるよう期待したい。

(4) 青少年を育む教育コミュニティづくりの推進

人が豊かに繋がり学び合う土壌に「人が育つ」環境が生まれる。それは児童生徒だけではなく、地域に住む人々の育ちにもつながる。学校教育と社会教育が連携、協働する意味はここにある。

形態はどうであれ、この学校で、この地域で、家庭で子の資質、能力だけは育む共通の目的、課題を共有することが大切であると考える。共通の目的を持つことでそれぞれが行う指導、取組み、駆けなど児童生徒への関わり方に一貫性が担保される。こうした活動は、地域における教育の特色を生み出し保護者、地域住民の意識を高めるとともに、青少年を育む教育コミュニティの基盤づくりにつながる視点といえる。

子どもたちに次代を託す大人として総掛かりで「子どもが育つ」、「子どもたちを育てる」教育コミュニティを展開することが大切であると考える。

「英語で交わるまちSASEBO」事業も、こうした地域の特色をつくる視点として活用できるのではないか。こうした活動を地域で進めることで児童生徒、地域住民に、また、異文化を持つ外国の方にも学びの場、交流の場が生まれるとともに地域における人と人のつながりを深め、協働して町づくりに取り組む機運も広がるのではないか。「地域未来塾」は、教育コミュニティづくりの基盤を形づくる施策して多い期待できる取り組みである。

現在、すでに多くの小学校で教科「英語」が実践され、中学校においても英語によるコミュニケーション力を高める授業への改善が進められている。「英語で交わるまちSASEBO」が成果を上げることは、小中学校における英語教育で育んだコミュニケーション力を發揮

する場が地域に整うことに繋がる事業である。学校、教職員との連携のもとさらに充実した実践へと展開されるよう期待している。

(5) 徳育の推進

德育の推進は佐世保市の特徴的な取組であり、その成果が徐々に現れていることに敬意を表したい。德育の基本は、子どもたちの心を育む大人が率先して自分の徳性を振り返り、自らの行動を見つめ直すことにあると捉えている。また、すでに取組まれている協力団体を増やし、その輪を広げることは地域ぐるみの活動を啓発する上で意義ある取組といえる。

加えて、具体的な活動の焦点化を図る取組も必要ではないか。これだけは、家庭でも、学校でも、地域でも共通して行われる。子供同士で、教師と児童生徒が、教師同士で、親と子が、親同士が、地域住民同士で意識して取り組む德育としての活動を検討されるのもその意義を広げる上で効果があるのではないかと考える。朝の「おはよう」を顔を見ながらあいさつし合うことだけでも、それが徹底されることで人のつながりは変わる。簡単そうで徹底するとなると意外に難しい取組もある。

子どもたちの姿は大人社会を映す鏡の役割を果たす。大人の生き方、行動が変わらない限り、子供たちの行動は変わらない。大人の生き方が子どもたちの生き方に投影されることを改めて自覚しておく必要がある。「一徳運動」は、そのための啓発活動であろう。こうした活動を啓発し徹底させていくことで多くの市民の共感を得て、本事業をさらに実効あるものとされるよう期待したい。

(6) 歴史文化の保存・活用・継承

グローバル社会に生きる人として異文化を理解し、ともに生きる力を身に付けさせることは重要である。異なる文化、歴史、宗教、価値観等を理解するためには、その土台となる自分を知ることが重要である。「ふるさと教育」は自らのアイデンティティを確立する基盤として極めて意味を持つ教育である。自分がどのような土地に育ち、どのような人、文化に包み育まれ生きてきたのか。その土台となった「ふるさと佐世保」の歴史や文化を知り、また、その課題に触れることは、自分自身を振り返り、自らの生き方を考える機会にもなる。

本市には「世界遺産登録」された黒島教会や軍港施設等を生かした「日本遺産」に係る遺跡だけでなく、縄文早期から現在に至るまで貴重な歴史文化遺産を有している。また、市内各地区には、その土地特有の浮立や踊り等の伝承芸能や食文化等も残っている。

文化財の保存活用を図るとともに、本市の歴史文化遺産等を、次代を生きる児童生徒につなぎ「ふるさと」を意識させる教育を推進していくためにも関係団体等との連携を含め、その在り方についてさらに検討されるようお願いしたい。

《外部B》

(1) 学校の充実

○ 幼児教育の充実

成果指標 ① 幼稚園の就園率が99.5% ② 幼児教育研修に対する幼稚園教諭・保育士の

満足度も99.1%と二つともほぼ目標達成と言える。ただ施策を構成する事務事業の評価で、公立幼稚園管理運営事業の指標は公立幼稚園利用者の満足度は、92%となっている。微妙な差はあるが、少しでも差が縮まることを望みたい。

今後も、幼児教育・保育全般に関する調査・研究の中核を担う機関としての機能強化を図るとともに、特別支援教育や保幼小連携、幼児教育・保育の無償化についても取組を一層進められることを期待する。

○ 確かな学力の向上

成果指標の①学校の指導方針、特色ある教育活動に満足していると感じている児童生徒・保護者・地域住民の割合の目標値として85%を掲げて、実績が84.8%とほぼ目標は達成されている。次の成果指標②先生は子どもをよく理解し、授業が分かりやすいと感じている児童生徒・保護者・地域住民の割合についても、目標値の設定を85%に対して、実績値は82.3%である。これらの成果指標の分析として成果到達度は①99.8% ②96.8%となっており本市総合計画後期基本計画に沿ったものとなっている。今後とも確かな学力の向上を継続・推進してほしい。

○ 豊かな心を育む教育の充実

成果指標の①子どもたちが楽しく学校に通学していると感じている児童生徒・保護者・地域住民の割合は、実績値が85.7%となっている。教育委員会議事録には、「中学校は楽しい」との声が保護者の間では話題になるとのことである。小中間の認識の違いが平均化されての実績値と考えれば妥当ではないかと考える。成果指標の②いじめの解消率が100%となった背景には、「佐世保市いじめ防止基本方針」に示した取組の徹底、情報モラルに係る教育の推進による成果と言える。

○ 安全・安心な教育環境の確保

学校の安全性に満足している保護者や地域住民の割合の実績値が、84.1%であり前年度と同じである。小・中学校の耐震化工事が完了し、平成28年度から非構造部材の耐震化が実施されている状況である。多くの学校施設が築40年以上経過し、施設・設備の老朽化対策等、財源も限りがあるので計画的に実施することが必要である

また、就学援助の申請方法の見直しにより、児童生徒の就学援助認定者数が増加したことは評価される。今後は、校長の要望に保護者や地域の意向をより加味して、安全安心な教育環境の確保に努めることが必要だと考える。

○ 高等・専門教育の充実

成果指標①大学との連携事業実施数は19件と目標を上回った。また、②大学等における公開講座参加の延べ人数も5086人と目標を大きく上回っている。地域貢献、地域連携を促進し「知の拠点」としての大学の役割をさらに認識し充実発展させてほしい。奨学金については、一人親世帯の増加等借入ニーズが高まっているが滞納等については、引き続き適正な回収に努めてほしい。

(2) 青少年を心豊かに育むまちづくり

○ 青少年を育む教育コミュニティづくりの推進

成果指標の①放課後子ども教室に携わった大人の人数の実績は104.05%となっている。子どもたちの様々な体験不足やコミュニケーション不足による生きる力の育成が求められている。「学校支援会議」や「放課後子どもプラン」により学校と地域の連携推進が図られないと評価できる。今後は「地域未来塾」も開設され、さらに学校・家庭と共に地域をあげた教育力向上が期待される。

○ 青少年の健全育成

健全育成事業への参加者数及び補導に従事した補導委員の延べ人数はともに、十分目標を達成し成果も上がったと思われる。これも意識ある大人、補導員の方々の協力の結果と言える。しかし、情報化社会の急速な進展によって、インターネットやスマート等に起因する事件に子どもたちが巻き込まれる危険度はますます高くなっている。これまで以上に、各地域に組織された健全育成会、警察署等関係機関との連携強化を図って、事故防止、健全育成に努めてほしい。

(3) 生涯学習のまちづくり

○ 学習機会の充実

生涯学習事業への参加者数94,391人は、平成22年度からすると15,081人、昨年度からは3,610人の増となっている。これは、地区生涯学習推進会が実施する補助対象事業の参加者数の増が主となっており、地域のニーズに合った支援の成果だと思われる。

今後は、市内27地区に自治協議会が発足し地域コミュニティの活性化に取り組むことになったので、町内組織への未加入問題や地域行事への不参加問題等さらなる支援を期待したい。

○ 抱点施設による生涯学習の推進

社会教育施設（図書館・少年科学館・地区公民館利用者の合計）は152万人に迫り、市民の多様化するニーズへの取組の成果が出ていると思う。図書館の開館日数増をはじめ利用者の利便性向上を図ることや、各地区公民館等の主催講座の取組は評価できる。今後は、特に地区公民館の主催事業の充実を図り、生涯にわたる学びの「場」と「機会」を拡大してほしい。また、ケーブルテレビ等での紹介は、効果的なので取材に積極的に対応してほしい。

○ 徳育の推進

一徳運動に取り組んでいる地域団体の数は、320で目標値370に対して86.5%となっている。全世帯に「德育推進カレンダー」を配付したり、「広報させぼ」に德育のコーナーがあったりと啓発活動は着実に進められている。しかし、大人や地域にはなかなか浸透していない現状がある。特に、世代間の道徳観・ルールの認識の違いはなかなか大きいものと思われる。今後とも地道な運動推進を望みたい。

(4) スポーツに親しめる環境づくり

○ スポーツ機会の充実

施策の方向性として①総合型地域スポーツクラブの普及・支援②スポーツ大会の推進③地域に

おけるスポーツ活動の活性化となっている。①の成果指標は総合型地域スポーツクラブ会員数でありH29年度は2,051人で達成度は97.67%である。設立された9つのスポーツクラブの中には経営が厳しいクラブもあり、成果としてはほぼ妥当と言える。さらなる会員数増に向けた広報活動支援等が必要と言える。また、小柳賞佐世保シティロードレース大会をはじめ各種スポーツ大会は参加数も目標を上回っているし、ニューススポーツ普及講習会の参加者数も目標を上回っている。少子化の中でスポーツ少年団団員の増加が厳しい状況となっている。市民のニーズがどこにあるのかを見極めながら、事務事業の見直しも必要なかも知れないと思う。

○ 学校体育の推進

学校体育の推進では、中学校の体力測定では目標を達成したが小学校の体力測定は達成度は88%と目標達成ができなかった。体育大会参加児童の満足度が97.8%とほぼ満足している。生涯に亘って運動に親しむ基礎を培うことになっていると言える。

○ 競技スポーツの振興

少子高齢化によって体育協会加盟競技人口が減少し、各種大会での入賞者は年によって増減がある。体育協会は、本市スポーツの普及・振興・競技力向上等を目的に設立され、本市のスポーツ振興の上では協力は不可欠であるが、補助金等見直しガイドラインに基づき適正化に努めてほしい。

○ スポーツ施設の充実

施設の年間利用者数は29年度1,142,525人 達成度96.99%であり、市内体育施設に多くの市民が健康づくりやスポーツに親しんだり、競技力を高めるために訪れていることが分かる。しかし、多くが築30年以上の老朽化した施設となっているので、計画的な施設改善を早急に進めてほしい。また、指定管理者・市直営・地元自治会による施設運営が限られた予算の中でなされており、施設運営方法の見直しや受益者負担の見直しが今後検討されていくものと考えられる。

(5) 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり

○ 人権に関する啓発・教育の推進

成果指標①人権問題に対する理解度は96.8%と目標を上回った。これは、人権啓発講演会や研修会、リーフレットの全世帯配布が実施されたこと、また市の広報紙への掲載や特設相談所設置への支援や地区公民館での主催講座等人権啓発が推進されたことによるものと評価できる。しかし、インターネットを利用した人権侵犯等が増加していることもあり、今後とも人権擁護委員協議会等関係機関と連携し、市民の人権意識の高揚を図ってほしい。

○ 学校における人権教育の推進

各学校では、児童生徒に対して人権週間を中心に「人権集会」を計画的に開催している。人権教育の充実度（学校評価）は99.06%であり、目標は達成されていると言える。また人権教育に対する理解度も96.9%となっており目標を上回っている。この成果を維持するため、今後も教職員研修をはじめ、人権教育に携わる指導者の研修を継続してほしい。

(6) 文化芸術に親しめる環境づくり

○ 市民文化の振興

成果指標①主要文化施設の利用者数が、平成28年度延べ68万6千人超えから平成29年度は606,263人に減少した。これは、平成28年度末に市民会館が閉館した影響を目標値に反映できなかったことによる。他の施設は微減か大幅増であることから成果指標の見直しにより目標達成も可となると思われる。市民が文化に触れる場の提供や文化芸術の環境づくりを支えるための支援・助成を通じて文化活動が活性化していると言える。今後は施設の老朽化対策を軌道に乗せてほしいと思う。

○ 歴史文化の保存・活用・継承

文化的景観や近代化遺産など文化財として扱われる対象が広がり、それらの調査・保護・活用が求められ、さらに、文化財を社会全体で保護・継承していくための啓発事業を通して、市民との協働の取組を推進する必要がある。本市の文化財を活用し、市民に対して効果的な情報提供を行うためにも説明板の設置は是非必要でありさらに計画的に進めてほしい。それが観光や産業にも貢献することになると思う。

